

令和4年4月15日(金) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	青木 淳子
副委員長	稗田美菜子	
委員	古濱 薫	議長	青木 健
〃	藤江 竜三	副議長	藤田 貴裕
〃	柏木 洋志		

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲

○協議事項

◎議長挨拶

議題1. 議会基本条例の点検について

○【高柳貴美代委員長】 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまより議会運営委員会を開きます。



◎議長挨拶

○【高柳貴美代委員長】 初めに、青木議長より御挨拶をお願いいたします。

○【青木健議長】 おはようございます。着席のまま失礼をさせていただきます。

皆様方におかれましては、お足元の悪い中にもかかわらず、また、御多用中にもかかわらず御参集を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスについてですが、連日、対前週の同じ曜日の日では下がっているというような報道がされております。しかし、まだまだ高いところで数字が止まったままであり、今後、第7波というものが十分予見をされるということでございますので、お互いさま感染には注意をしながら議会活動、そしてまた、議員活動を進めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、議会基本条例の点検についてですけれども、大変お手数をおかけしますが、何とぞよろしくお願いを申し上げまして、御挨拶にさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 議長、ありがとうございます。

ここで、4月1日付で議会事務局職員に人事異動がございましたので、議会事務局より御紹介をお願いしたいと思います。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 おはようございます。

それでは、異動に伴います議会事務局職員の紹介をさせていただきます。

初めに、庶務調査係長に着任を致しました森山直でございます。次に、議事係に着任いたしました加島悠地でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。

議会事務局職員の紹介が終わりました。



議題1. 議会基本条例の点検について

○【高柳貴美代委員長】 それでは、議題1、議会基本条例の点検についてに入ります。9月を目途とするスケジュールと4段階で評価することは確認しております。研修については、2点持ち帰りとなっております。1点目は、稗田委員と藤江委員に講師をお願いすること、2点目は、4年間行ってきたことを各交渉団体でリストアップをして研修を共有の場とすること、この2点でございました。それぞれについて御意見等を承りたいと存じますが、いかがでしょうか。

それでは初めに、稗田委員と藤江委員に講師をお願いするという1点目のことについての御意見を賜りたいと存じます。いかがでしょうか。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 講師の件につきましては、全員研修であるのもありますけれども、関わってきた人たちが私たちだけではないということも踏まえて、最初に青木委員がおっしゃってくださったように、高柳委員長や青木委員もそのときのメンバーであったということが分かっておりますので、その4人でされるのがいいのではないかというふうな意見で、虹としては提案がありました。以上です。

○【柏木洋志委員】 まずは、本当にありがとうございます。今ありました内容につきましては、

まず、そのような形で構わないというところが共産党会派の意見であります。ただ、ここであえて一言だけ申し上げておきたいのが、この中身といいますか、前回、研修に行かれた議員の方々のところで講師をするというところはいいと思うんですけども、本来であれば、例えば何らかの研修であるとか、また、講師を呼ぶであるとかいうところをやった上でしっかりと研修をしていくというのが、本来必要なのではないかなというところが意見としてありました。例えばそこで必要なことは、今の段になってはちょっと時間的なところも厳しいところではあるんですが、もっと早い段階のところ、例えば何かしらの補正を組んででもそういうことを行うべきではなかったのかなというところが意見としてあったことはあえて言わせていただきたいと思います。前回の研修に行かれた議員のところで講習といいますか、内々のところで研修を行うというのは賛成であります。

○【藤江竜三委員】 交渉団体として、稗田委員、そして私が講師になって、中心になって研修を持って、全体として議会基本条例の見直しのやり方をブラッシュアップしていくということで合意を得ました。

○【青木淳子委員】 公明党会派では、当初申し上げたとおり、稗田委員、藤江委員を中心に研修を行っていくということで意見がまとまりました。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。古濱委員はよろしいですか。

○【古濱薫委員】 はい。同様です。

○【高柳貴美代委員長】 今、皆様から各交渉団体にお持ち帰りいただいた結果を発表していただきました。おおむね稗田委員と藤江委員を講師として、中心にして研修を行っていくということは了解ということでした。稗田委員のほうから、全体での研修ということなので、その研修に行った青木委員も高柳も含めて4人でということという御意見があったということでした。これに関してですけども、皆様、御意見いかがですか。青木委員。

○【青木淳子委員】 稗田委員、藤江委員は、さらに前から経験を重ねていらっしゃるの、ぜひ中心になってやっていただきたいんですけども、私もその前は研修、視察にも行かせていただいているので、お二人を中心に、サポートしていくという形でお手伝いをするということはさせていただこうかなとは考えます。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。ほかにございますか。今、そのサポートということに関してはいかがですか。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 所沢の研修をなぞらえるということだけでは、なかなかやはり国立市議会の議会基本条例の点検にそのままぴったり当てはまるものではないと思うんです。所沢は所沢の形式であるので、それを国立市議会にとってアダプトするというか、調整するというんですか、という作業とか、より具体的に点検に入っていき形というのを考えたときに、やはり様々な会派の方が入ってくださったほうがいいと思いますし、発表したりという担当を藤江委員と私でということであるのならいいと思うんですけども、様々な議会への取組方の点検ですので、多数の会派が入られたほうがいいと思っております。補助ということではなく、きちんとチームとして、委員長、お忙しくはなると思うんですけども、やはり議運が中心に進めていくことではあると思いますので、議運のメンバーである4名を中心に進めていくという形が好ましいのかなというふうな話で虹では話を承ってきたので、その4人のチームで進めていくということがいいのではないかなというふうには思っています。

○【高柳貴美代委員長】 今、稗田委員にちょっと確認したいんですけども、4人のチームでやっていくということで、発表に関しては稗田委員と藤江委員がということで、それは構わないというこ

とでよろしいですか。

○【稗田美菜子委員】 藤江委員がそういう形であれば、チームとして取り組んで、まとまったものを皆さんの前でということになるのであればいいんですけども、そこまでのプロセスも含めて藤江委員と私だけというのは、私にとってはとても荷が重たいことだと思っていますので、それこそ例えば所沢とオンラインでつないでやり取りしたりとかというほうがもしかしたら深められるかもしれないですよ、例えばですけど。それをしないで内部の研修にするためには、それ相応の力が必要になってくると思いますし、それは2人だけでは、私にとっては非常に荷が重たいと思いましたので、4人のチームでどういう形でどういうふうにしていくのかということをお話した上で、議運の了解を得て発表するというのであれば、それは、役者不足かもしれませんが、構いませんというふうには思っております。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。藤江委員はいかがですか。

○【藤江竜三委員】 そういった形であっても、私はよいのかなと思います。やはり皆さんでつくって、発表は2人ということかもしれませんが、4人で練り上げて、全体で議会基本条例の見直しをよりスムーズに進めていくことができるのであれば、そういった形もありなのかなというように考えます。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。今、4人でということだったんですけども、このメンバーは6人委員がおりますよね。私、委員長の考え方としては、今おっしゃっていただいたように、稗田委員と藤江委員に発表を担当していただくということで、つくり上げていく段階は、お二方に頼りっ放しというのはよくないと思っておりました、個人的に。なので、議会運営委員会として6人のメンバーで関わり合いながら、柏木委員にも古濱委員にも入っていただいて、そこで分かってくることもあるんじゃないですか。なので、そういう形でやっていくということでもよいかと私個人としては考えていたんですね。その辺はいかがでしょう。

○【稗田美菜子委員】 それは願ってもないというか、そういう想定をそもそも、ごめんなさい、私はあまりしてなくて、純粹に藤江委員と私が過去を知っているから、それをまとめて発表しなさいというふうには私は言われたのかと勝手に思ってしまったので、それはあまりにも荷が重た過ぎると、それこそ掘り起こしから何から全部といったときに、時間的な余裕も、それを発表するための余裕もということがなかなか難しいと思いましたが、そもそもいろいろな考え方があります。多くの方が関わったものを国立としてこういうふうを考えますと出したほうが良いと思っていたので、たくさんの方の会派が関わったほうが良いと思っておりました。議運全体で進めていくのであれば、それが最も好ましいと思います。それを想定していなかったもので、純粹に2人だけと思っておりました。そうではなくて議運でして、発表だけというのであれば、それは全然、皆さんがそれで問題ないとおっしゃってくださるのであれば、できることはしっかり頑張りたいと思います。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。今、話が進んできた状態で、柏木委員と古濱委員の御意見を聞きたい。古濱委員。

○【古濱薫委員】 議運のメンバーを中心に方法や、研修なのか、学習会なのかの方法を探っていくという話で来ていたところ、経験が深い2名の方でという御意見が前回出たので、交渉団体へ持ち帰った結果、先ほど稗田委員がおっしゃるように、2名ではなく、多くの経験、この中には4名いますから、その4名を中心にとるところへちょっと広げて、もう少し考えたほうが良いかなというのが虹の意見になったわけです。そこではまだ講師形式なのか、発表の形なのか、あるいはワークショップ

ブなのか、実際に点検を全員でなのか、メンバーで行ってみようなのか、方法の内部にまでは言及していません。ここで、4名ないし6名が中心となって行うのは仮によしとしても、発表は2名でとか、このお二方であるところまでは、行うメンバーや、ある程度の形がここで仮決まりしたとしても、2名で発表するとかというところまでは話し合っていないので、そこは後ほど、どういう形で、学習会なのか、進めていこうかというのは後々なのかなど虹でも話していたところです。私もそう思います。

○【高柳貴美代委員長】 例えばそこに行くまでに検討段階として、議運のメンバーで話し合っていくということに関してはいかがですか。

○【古濱薫委員】 今、2名なのか、4名なのか、6名なのかというような、ちょっと私は聞こえたのですが、メンバーがですね。私は、虹の中では2名ではなく、せめて4名かなと、経験のおおりの4名かなと思っていました。でも、そもそも議運のメンバーを中心というお話でしたので、それがこの6名になって、そこでリーダーなのか、サブリーダーなのか、担当別なのかというのは、その後どうやっていくという打合せをして進めていくというのであれば、私は6名でも結構ですと考えています。

○【柏木洋志委員】 今、古濱委員のおっしゃっていた、内容次第によって負荷と言いますか、労力と言いますか、というのが違うというのは、おっしゃっているとおりかなと思います。それによって発表者として必要な人数もそうですし、それに至るまでの労力をどのように分担するかというのも違うというのもおっしゃるとおりだと思います。というところもありまして、どういう形式かにもよるんですけども、例えば、前回所沢に研修に行かれたほかの方々に話を聞くであるとか、もしくはどのような形式になるにしろ、議運を中心とした研修に至るまでの、それを構築していくまでの過程と言いますか、例えば所沢に行ったところでどのようなことがあったという話合いと言いますか、そういったものをしていくのは多くの視点があったほうがいいのかというふうに思います。

そこで、例えばプラスアルファとしてどのようなことを行うのか。要するに国立独自としてどのようなことを行っていくのかということについても多種多様な視点が、もしくは意見があってもいいのかなと思います。なので、人数は多くていいのかなというふうなところではありますが、それで例えばこの範囲が適切なのか、もしくはどの人数が適切なのかというのは、今、私としても明確に答えがないところがあります。多種多様な意見、もしくは視点があってもいいかと思うところがございます。

○【高柳貴美代委員長】 分かりました。内容が決まってこない、という形でやっていくかというのはまだ見えてこないということだと思います。ただ、今回は、青木委員もおっしゃったように、稗田委員と藤江委員が一番経験が豊富でいらっしゃるということで、講師をお願いするということをお持ち帰りいただいたということで、お持ち帰りいただいた結果、2人というのではなしに、前回も関わっていた青木委員と私も一緒に入らせていただいて、4人ということはいかがでしょうか、今御提案というか、そういうお気持ちを伺いました。それは私もすごくよく分かるんですね。なので、それを基本にして、それであくまでも議会運営委員会でこの研修を考えて行っていくわけですから、みんなで集まってやるわけですから、もともとそういう形であったと思いますので、稗田委員のほうから御意見があったような形で、ここでは確認を取らせていただくということに致しましょうか。そうすれば、お持ち帰りになった結果ですから、それを青木委員も藤江委員も了承するというのであれば、4人を中心にしてということで、ここで確認を取らせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。それに関して何かございますか。

- 【青木淳子委員】 稗田委員が提案された、2人を中心に、そして経験を持つ高柳委員長と私も加わる中で詰めていくという方向でよいと思います。
- 【藤江竜三委員】 私どももその考え方で了解したいと思います。
- 【稗田美菜子委員】 議運でやるのではなくて、4人を中心となったということでもいいんですか。
- 【高柳貴美代委員長】 ここで暫時休憩を取らせていただきます。

午前10時23分休憩



午前10時30分再開

- 【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて協議を再開いたします。
休憩中協議を深めました結果、議会運営委員会のメンバーで研修の内容を協議して発表していくことを確認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認め、そのとおり決定をさせていただきます。

それでは次に、もう一点お持ち帰りいただきました、4年間行ってきたことを各交渉団体にリストアップして研修を共有の場とするについての御意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。稗田委員。

- 【稗田美菜子委員】 先ほど確認していただいたとおりなので、まさにその場で全会派、議運にいる会派及び交渉団体については、それこそそこでリストアップの内容が出せると思います。具体的にこの4年間で国立市議会が何に取り組んできたのかということが、そこで初めて議会として、議員全体として共有の場にできると思いますので、ぜひ、それがよろしいのではないかとというふうに虹ではまとめてお話を伺ってきました。

- 【高柳貴美代委員長】 了とするということでよろしいですね。

- 【稗田美菜子委員】 はい。

- 【柏木洋志委員】 基本的には前回、また、今御提案いただいたやり方で構わないというところが、共産党の交渉団体としても合意が取れているところであります。

お伺いしたいところが1点ありまして、これはもしかしたら事務局にお伺いすることになるのかなとは思いますが、議会運営委員会のところで協議、この間のリストアップで、そして条例に照らし合わせて点検を行うというところではできるかなとは思いますが、例えばほかの1人の会派であるとかいうところの意見をどこかで吸い上げる、もしくは意見を聴取できるといいますか、そういったタイミングはどこかであるのかどうかというところをちょっとお伺いしたくて、不勉強で申し訳ないんですけども。

- 【内藤議会事務局長】 議会……（「むしろ私のほうからのほうがいいかな。いいよね、これはね」と呼ぶ者あり）よろしいですか。すみません。

- 【高柳貴美代委員長】 お願いします。議長。

- 【青木健議長】 1点については、皆さんが開いていただく研修会において意見を表明してもらおうというようなことであろうと思います。ただし、その段階ではまだ情報提供程度であって、意見としてまだまとめられないよということがあるかもしれませんので、その際には議運の委員長、あるいは私なりが1人会派の意見は聴取してくるということになってこようかと思います。

- 【柏木洋志委員】 ありがとうございます。そうしましたら、1人会派の意見とかも聴取するタイ

ミングといたしますか、機会であるとかということが一定あるというようなこともお伺いしましたので納得を致しました。御提案いただいたやり方でよろしいかと思えます。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。ほかにございますか。

○【藤江竜三委員】 話し合ったやり方で大丈夫です。

○【青木淳子委員】 そのやり方でよろしいのではないかということですが、ただ、やはり議会として4年間やってきた中でどうだったのかを条例に照らし合わせて検証していく、点検をしていくことになる、条例全体としては点検ができないので、そこをどう補っていくかということについて議論していかないといけないかなと思うんですね。この部分は条例の中で、条例にあっても4年間の議会の中では特に何も触れてこなかったという部分もあるのではないかと。なので、一部になることも出てくるので、そこをどう保障していくかというか、検証していくかということは話し合わないといけないかなというふうに、やる方法としていけないかなというふうに思います。

あと、研修の内容の中で、出た意見の中では、毎回やり方が決まっているわけではないんですねという声があったんですね。ですから、4年前のやり方と今回のやり方と全く違う方法になっている。そこを毎回変えていくのかということも含めて、これは後での検証になるかもしれないんですが、前のやり方とは全く違う、それは議運になったので、方法としては、やり方としては別の方法を選択していくのがいいかなと思うんですね。前回は議会全員が取り組んだので、全くやり方が違いますので、それは致し方ないかなというふうに思うんですね。前回はどうだったのかということも一度振り返ることも必要なのではないかなというふうに思います。ですから、4年間やってきたことを、当然そこを大前提としてやっていくことと、前回はどうだったのかということも簡単に振り返った上で、今回の点検を進めていくのがいいのではないかという意見でまとまっております。

○【高柳貴美代委員長】 ほかに。今の御意見を聞いて、何か質疑、御意見ありますか。

○【稗田美菜子委員】 青木委員がおっしゃってくださったこと、そのとおりで、点検をしてみると、項目別でやってきたもののことを別にやってみると、やはり当てはまるものと当てはまらないものがとても大きく差が出るのは、私自身もやりましたし、古濱委員と一緒にやったんですけども、中では、確かにむらがあるというか、例えば会議規則の変更であれば、会議規則の変更のところの男女共同参画みたいところは非常に充実しているんですけども、例えば議会運営とか委員会運営とかについては、委員会運営は議運の中でやっていますので多少関わりますが、議会運営のところは全くなかなか関与しなかったりとか、あとは定数とか報酬とかということも直接的な関わりがなかったりとかというのは、確かに生まれてきているのはよく分かっています。進め方については、これから確かに青木委員がおっしゃったように、できていないというか、やってきたことをどう評価するかということも条例側からじゃなくて、やってきたこと側から評価するということが非常に重要なので、それは、やっていくことは必要だと思います。それと同時に、委員会でどういう取組をしてきたかとか、議会としてどういう取組をしてきたかという視点も必要だと思いますので、それにどう取り組むかという議論はやっていかなきゃいけないと思います。全体として点検、評価をどういうふうにしていくかというのは、もうちょっと議論を深めていく必要はあるのかなというふうには思います。

その中で虹として意見があったのは、点検、評価を進めていく、とにかく前に進めていかなきゃ、スケジュール的にもあるので、前に進めていかなければいけないと思っています。その話はもちろん虹の中でしたんですけども、その中で意見があったので、ここで議事録にちょっと残させていただきたいので述べさせていただきます。各会派とか常任委員会とか、あるいは広報委員会、広聴委員会、

会派代表者会議、議長、議会事務局など、いろいろな部署に分かれてやってきていることを、それぞれの部署でどういうふうに議会基本条例を達成できたか、点検できたかという、各委員会ですかね、各係とか、そういうところでそれぞれ点検をして、それを議会運営委員会がまとめて統括していくというのがいいのではないかという意見も確かにありました。

そのほうが、例えば具体的に言えば、ある常任委員会の委員長がこういう思いで、こうやって委員会運営をしてきました。それについては、議運からではなかなか推しはかれないこともあるでしょうし、委員会としてやっているよりも、委員会以外の懇談会のところで取り組んできたような内容も多くあると思います。そういったことをそれぞれのところで議会基本条例と合わせて点検をして、それを例えば7月いっぱいまでにまとめて、8月に全体を1回統括して、それを市のホームページで公開して市民の意見を聞いて、さらに9月までに議運としてまとめ上げるのがいいのではないかといった具体的な意見も虹の中では出てきました。そうすることによって議運には、議運で点検、評価をするということは一致しているけれども、各議員がそれぞれ当事者意識を持って議会基本条例に携われるのではないかと。そういうふうにいるので、そのことについては、きちんと議運の中で発表してくださいという意見がありまして、それぞれの条例にある所掌ごとに関係する人たちが自分たちの目線で評価をする必要があるというお話がありましたので、それを議運は統括をする。ただ、そこにはやはりスケジュール的な問題もあると思いますし、様々あるので、そういった思いがあるということをお話していただいて、議運としてどうやって見える化できるか、どうやって議会に対して伝えていけるかということをお話を常々気をつけながら進めていくというのが、当事者意識を皆さんに持ってもらうのがいいのかなというふうには思いますので、意見としてきちんとありましたので、すみません、先ほどちょっと伝え忘れてしまったのですが、言わせていただきました。ありがとうございます。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。御意見として承りたいと思います。

ちょっと話を戻したいと思うんですけれども、4年間で行ってきたこと、稗田委員の御提案で、できたことを中心に各交渉団体でリストアップして、それを今度の研修の共有の場とすることについては、皆さん、了とすることだったと思うんです。その先についてというところまで今日は話が進んだと思います。なので、そういうことを踏まえて、また、協議をさらに進めていきたいと思いますが、今日の時点では、今、皆さんが了としてくださったところをまずは確認を取らせていただきたいと思います。

そして、次回までに、今度26日に予定しておりますが、それまでに今度は4年間の行ってきたことをリストアップしていただくという作業に入っていただくということになるかと思いますが、そのような感じでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、ここで確認をまずは取らせていただきます。それでは、4年間行ってきたことを各交渉団体でリストアップし、研修を共有の場とすることについて御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認め、そのとおり決定させていただきます。

そうしますと、具体的にはリストアップの際の書式などもここで確認を取っておかなければならないかというふうに思っております。こちらのほうは自由な形でよいのではないかと思うんですけれども、その項目が何条に当たるかという、この2点だけはしっかり押さえておかないと分かりにくいかなと私としては思っておりますが、その書式についての御意見を頂きたいと思っております。

○【稗田美菜子委員】 むしろ私たちがイメージしているのは、思わぬところの条文と合致することがあると思います。先ほど言ったように会議規則の変更であれば、特に男女共同参画とかというふうなイメージが強いですが、例えば報酬にも実は関係しているのかなとか、条文全体と照らし合わせてみると、もしかしてこれと合わせているんじゃないとか、例えば委員会運営について多くの意見を聴くとか、多くのところで意見交換ができるとか、熟議を尽くすとかということが議会基本条例の中にありますけれども、そういうのをイメージして会議規則の変更はしていないんですが、実際には関わっているところがたくさんあったんです。実際、条文全部と合わせてみると。なので、まず、リストアップをして、それがどこに当てはまるかは、イメージまでならいいんですけども、そこで決めてしまわないほうがいいのかなとは正直思っているところです。

例えば会議規則の変更で言えば、そこには議運でもんで、それから会派代表者会議に上げて、議会で議決をしたというプロセスがありますよね。だけど、議論だけ考えてしまうと委員会のところだけしか条文に当てはまらないと思うんですけども、実はそこって会議のところ、会派代表者会議も関わっているし、議会運営のところにも関わってきたりするんですよね。そういうプロセスまで全部、会派で深めて持ってこられればいいんですけども、その深める部分こそ、多分議運の中で皆さんで議論したほうがいいのかなと思うので、条文にこだわることは特にしなくても、この条文には絶対ありますよねということを書くことはいいと思いますが、この条文だけという限りを決めないほうがいいのではないかなということが1点と。

もう1つは、委員長をされている方とか、議長もそうですけれども、議会運営で自分たちがどういうことに気をつけてきたかみたいなことも併せてリストアップが必要かなというふうには思いました。先ほど青木委員がおっしゃったように、例えば今までやっていた会議規則の変更とか、押印の廃止とかもそうですよね。あとは議会におけるオンライン化みたいなものもそうですよね。実用はしなかったけれども、技術的には可能だということまでは来ていますし、そういう具体的に取り組んできたことは、割にイメージとして出てくるんですが、特に各常任委員会において、委員としてどういうことに気をつけて取り組んできたかとか、委員長としてどういう懇談会を持ったかとか、そういうこととかが非常に議会基本条例と密接に関係していたりするんだなというふうに条文を読んでみると思いましたので、そういうことも併せて、やってきたことというのは、当たり前やってきたことも併せてリストアップというのは、だから4年間を丁寧に振り返ると言うんですかね、そういうのが非常に重要なかなというふうには思いました。そういうものも、当たり前やってきたこと、ヒアリングのときにどういうことに気をつけたかとか、そういうのも全部、細かいかもしれませんけれども、そういうことも併せて会派の中で出てくると、より深めていけるのかなというふうには思いました。

○【高柳貴美代委員長】 そうしますと各交渉団体、会派の中で、それは自由にリストアップしていくということでもいいと思うんですけども、じゃ、書式に関してはリストアップのみで、条文のどこに当てはまるかとか書いてもいいけれども、書いてもらうと、どういうふうに考えているのかなと分かるかなと思ったのです。（「参考までに」と呼ぶ者あり）なので参考までにみたいな形でリストアップをしていくという。まずは、私もそこかなと思っておりますので、書式は自由で、そのような形で次回までに、ちょっと日にちがないのであれなんですけれども、そこでまずはまとめていただくということでよろしいですか。

それで、次回26日にそれを形として上げていきたいと思いますが、日にちがないので、もうちょっとやっていきたいんです。事務局としては22日ぐらいまでですかね、どうですか。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 これまでもこういった書類の取りまとめですけれども、前々日の正午が基本だと思っておりますので、できましたら22日金曜日の正午ということでお願いできればと思っております。以上でございます。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。よろしいですかね、22日の正午を締切りとさせていただきます。

○【青木健議長】 日程的には別段申し上げることはないんですけれども、その出てきたものにプラスして、事前に私のほうで各会派から聴取したこともありますので、そちらのほうも加えていただきますようお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。そちらのほうも資料に付け加えて、議長からの付け加えさせていただきたいと思えます。

それでは、次回が26日14時からということでしたので、リストアップの書式を仕上げさせていただいて、22日の正午を締切りとさせていただくことを確認したいと思えます。

リストアップの際には、書式は自由でよい。どの条文に当てはまるか明記していただければ、それも書いていただくことは構わないということが1点。それから、その書類は、22日の正午を締切りとするということを確認したいと思えますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認め、そのとおり決定を致します。

それでは、そのほか何か御意見ございますか。大丈夫ですか。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

では、以上で議題1を終わります。



○【高柳貴美代委員長】 以上をもちまして、議会運営委員会を散会と致します。

午前10時50分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和4年4月15日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代